Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時発表:関東運輸局

令 和 5 年 1 月 2 6 日 総合政策局運輸審議会審理室

京浜急行電鉄株式会社からの鉄道の旅客運賃の 上限変更認可申請事案に関する公聴会の開催概要について

運輸審議会は、標記事案の審議に当たり実施することとしていた公聴会について、令和5年3月7日(火)に東京都で開催することを決定しました。

運輸審議会は、令和5年1月18日付けで国土交通大臣から諮問がありました標記事案を審議するに当たり、一般公述人の様々な意見をお聴きする観点から、公聴会を開催することを職権で決定した旨を1月19日付けでお知らせしておりますが、このほど、その開催日程等の概要を決定するとともに、公述及び傍聴の申込み受付を開始しました。資料1

なお、公聴会当日の進行予定及び取材要領は令和5年2月21日(火)に改めてお知らせ する予定です。

○運輸審議会について

運輸審議会は国家行政組織法第8条に基づく審議会で、個別法の規定に基づき、国土交通大臣 の行う許認可等の個々の行政処分等の適否について諮問を受け、これに対して、公平な立場から 各方面の意見を汲み上げ、公平かつ合理的な決定を行う常設の機関です。

公聴会は公開で行います。その他の審議は非公開で行いますが、配付資料及び議事概要は答申 後、運輸審議会のホームページにて公表予定です。

> [運輸審議会における審議に関する問合せ先] 総合政策局運輸審議会審理室 宮田、廣井 (直 通) 03-5253-8810

[旅客運賃の上限変更の認可申請に関する問合せ先] 鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室 尾﨑、石垣 (代表) 03-5253-8111 (内線 40652, 40634)

(直通) 03-5253-8543

京浜急行電鉄株式会社からの鉄道の旅客運賃の 上限変更認可申請事案に関する公聴会の開催概要

令和5年1月18日付けで国土交通大臣から諮問された標記事案について、当審議会は、公聴会を下記のとおり開催することとしました。

記

1. 日時・場所

日時:令和5年3月7日(火)午後1時から

場所:中央合同庁舎第4号館 共用408会議室

(東京都千代田区霞が関3-1-1)

2. 事案の要旨

事案番号:令5第4001号

事案の種類:鉄道の旅客運賃の上限変更認可

申 請 者:京浜急行電鉄株式会社

事案の内容:資料2参照

3. 開催内容(予定)

- ・申請者からの申請事案の内容の説明
- ・一般公述人による公述
- ・運輸審議会委員からの申請者に対する質問
- ※当日の進行予定は令和5年2月21日(火)にお知らせする予定です。

4. 一般公述・傍聴

- ·一般公述 10人以内(1人15分以内)
- · 傍 聴 60人以内

5. 公述の申出

(1)公述しようとする方は、公述申込書(5.(2)を参照してください。)及び公 述書(様式は任意ですが、できる限り日本産業規格A4用紙を使用してください。) 各1部を期限までに以下宛先まで提出してください。

期限:令和5年2月9日(木)正午 必着

宛先:〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1

中央合同庁舎第4号館3階 国土交通省運輸審議会

- (2)公述申込書は、**別紙様式例**の裏面の注意事項をよくお読みになり、**別紙様式例**に従い、事案番号、事案の種類、事案の申請者、公述しようとする方の氏名(振り仮名を付してください。)、住所、職業、年令(法人・団体等の場合にあっては、その名称及び所在地並びにその法人・団体等を代表して公述しようとする方の氏名(振り仮名を付してください。)、職名及び年令)及び事案に対する賛否並びに利害関係人にあっては利害関係を説明する事項を記載してください。また、自宅、勤務先等の連絡先電話番号を付記してください。
- (3)公述は、公述書に記載されたところにしたがってこれをしなければならないと 規定されておりますので、公述書には、公述しようとする方ごとに、その氏名及 び公述しようとする内容を具体的に記載してください。
- (4)議事の整理上、一般公述人の人数は、10人以内とし、また、1人の公述時間は15分以内とします。一般公述人は、なるべく各界各層に公述の機会が公平になるよう、また、同種の意見が重複しないよう選定します。選定された方には、本人あて通知するとともに、その氏名を令和5年2月21日(火)午後2時から運輸審議会公聴会のホームページに掲載し、運輸審議会及び関東運輸局の掲示板に掲示する予定です。

(掲載予定 URL:https://www.mlit.go.jp/page/unyu00_hy_000041.html)

(5)公述人に選定された方は、公聴会開始時刻までに会場にお越しください。

6. 傍聴の申込み

(1) 傍聴を希望される方は、郵便往復はがきに、住所、氏名、年令及び「京浜急行 電鉄株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請事案に関する公聴会の 傍聴を希望する」旨を記入するとともに返信用はがきにあて先を必ず明記した上、 期限までに以下宛先までお申込みください(ただし、1人1通に限ります。)。

期限:令和5年2月9日(木)正午 必着

宛先:〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館3階 国土交通省運輸審議会

- (2) 傍聴人の人数は60人以内とし、申込者多数の場合は、第三者の立会いによる 抽選により選定します。
- (3) 傍聴券は、令和5年2月21日(火)に発送する予定です。

7. 申請書その他の関係書類の閲覧場所

当該事案の申請書その他の関係書類については、令和5年1月26日(木)から、 公述申込書及び公述書等に係る文書(一般公述の申出があった場合に限ります)に ついては、個人宅の住所、電話番号等を黒塗りした上で、令和5年2月13日(月) からそれぞれ運輸審議会公聴会のホームページで公開するとともに、令和5年3月6日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除き毎日午前10時から午後5時まで)、 運輸審議会及び関東運輸局にて閲覧に供します。

8. 公聴会の運営

公聴会の運営は、運輸審議会一般規則によります。

9. 取材申込み方法

公聴会当日の取材要領については令和5年2月21日(火)にお知らせする予定です。

10. 開催の取消

5.(1)記載の期日までに一般公述の申出がなかった場合など、公聴会の開催を取り消す場合があります。その場合には、改めてお知らせします。

11. その他

その他不明な点については、国土交通省総合政策局運輸審議会審理室(03-5253-8810)にお問い合わせください。

〇国土交通省告示第27号

運輸審議会一般規則(昭和27年運輸省令第8号)第15条第1項の規定により、次のとおり運輸審議会件名表に登載された。

令和5年1月19日

国土交通大臣 斉藤 鉄夫

事案番号	令 5 第 4 0 0 1 号
事案の種類	鉄道の旅客運賃の上限変更認可
申請事業者	京浜急行電鉄鉄道株式会社
事案の内容	すべての運賃は消費税及び地方消費税を含んだ額である。
	1 鉄道の普通旅客運賃
	現行の運賃の上限を次のとおり変更する。
	1 円単位運賃
	3キロメートルまで150円、3キロメートルを超え6キロメ
	ートルまで180円、6キロメートルを超え10キロメートル
	まで228円、10キロメートルを超え15キロメートルまで
	277円、15キロメートルを超え20キロメートルまで31
	3円、20キロメートルを超え25キロメートルまで347
	円、25キロメートルを超え30キロメートルまで403円、
	30キロメートルを超え35キロメートルまで455円、35
	キロメートルを超え40キロメートルまで510円、40キロ
	メートルを超え45キロメートルまで566円、45キロメー
	トルを超え50キロメートルまで620円、50キロメートル
	を超え55キロメートルまで667円、55キロメートルを超
	え60キロメートルまで710円、60キロメートルを超え6
	5キロメートルまで740円、65キロメートルを超え67キ
	ロメートルまで740円
	1 0 円単位運賃
	3キロメートルまで150円、3キロメートルを超え6キロメ
	ートルまで180円、6キロメートルを超え10キロメートル
	まで230円、10キロメートルを超え15キロメートルまで
	あくとしし口、「してログードルと思え」してログードルよし

280円、15キロメートルを超え20キロメートルまで32 0円、20キロメートルを超え25キロメートルまで350 円、25キロメートルを超え30キロメートルまで410円、30キロメートルを超え35キロメートルまで460円、35 キロメートルを超え40キロメートルまで510円、40キロメートルを超え45キロメートルまで570円、45キロメートルを超え50キロメートルまで620円、50キロメートルを超え55キロメートルまで670円、55キロメートルを超え65キロメートルまで710円、60キロメートルを超え67キロメートルまで740円、65キロメートルを超え67キロメートルまで740円、65キロメートルを超え67キロメートルまで740円

2 鉄道の定期旅客運賃 現行の運賃の上限を次のとおり変更する。

通勤定期旅客運賃(1か月)

1キロメートルまで4,950円、1キロメートルを超え2キ ロメートルまで5,490円、2キロメートルを超え3キロメ ートルまで 6,020円、3キロメートルを超え4キロメート ルまで 6.550円、4キロメートルを超え5キロメートルま で6,980円、5キロメートルを超え6キロメートルまで7, 430円、6キロメートルを超え7キロメートルまで7,86 0円、7キロメートルを超え8キロメートルまで8,290円、 8キロメートルを超え9キロメートルまで8,730円、9キ ロメートルを超え10キロメートルまで9,160円、10キ ロメートルを超え11キロメートルまで9,590円、11キ ロメートルを超え12キロメートルまで9,940円、12キ ロメートルを超え13キロメートルまで10,280円、13 キロメートルを超え14キロメートルまで10,620円、1 4キロメートルを超え15キロメートルまで10,960円、 15キロメートルを超え16キロメートルまで11,280 円、16キロメートルを超え17キロメートルまで11,61 0円、17キロメートルを超え18キロメートルまで11,9 20円、18キロメートルを超え19キロメートルまで12, 230円、19キロメートルを超え20キロメートルまで1 2,540円、20キロメートルを超え21キロメートルまで 12,850円、21キロメートルを超え22キロメートルま で13,100円、22キロメートルを超え23キロメートル まで13、350円、23キロメートルを超え24キロメート ルまで13,600円、24キロメートルを超え25キロメー

トルまで13,850円、25キロメートルを超え26キロメ ートルまで14,100円、26キロメートルを超え27キロ メートルまで14,320円、27キロメートルを超え28キ ロメートルまで14,540円、28キロメートルを超え29 キロメートルまで14,760円、29キロメートルを超え3 〇キロメートルまで14,980円、30キロメートルを超え 31キロメートルまで15,200円、31キロメートルを超 え32キロメートルまで15、400円、32キロメートルを 超え33キロメートルまで15,600円、33キロメートル を超え34キロメートルまで15,800円、34キロメート ルを超え35キロメートルまで16,000円、35キロメー トルを超える6キロメートルまで16、200円、36キロメ ートルを超え37キロメートルまで16,390円、37キロ メートルを超え38キロメートルまで16,580円、38キ ロメートルを超え39キロメートルまで16,770円、39 キロメートルを超え40キロメートルまで16,960円、4 0キロメートルを超え41キロメートルまで17,150円、 4 1 キロメートルを超え4 2 キロメートルまで17, 330 円、42キロメートルを超え43キロメートルまで17,51 0円、43キロメートルを超え44キロメートルまで17,6 90円、44キロメートルを超え45キロメートルまで17, 870円、45キロメートルを超え46キロメートルまで1 8,050円、46キロメートルを超え47キロメートルまで 18、220円、47キロメートルを超え48キロメートルま で18,390円、48キロメートルを超え49キロメートル まで18,560円、49キロメートルを超え50キロメート ルまで18,730円、50キロメートルを超え51キロメー トルまで18,900円、51キロメートルを超え52キロメ ートルまで19,050円、52キロメートルを超え53キロ メートルまで19、200円、53キロメートルを超え54キ ロメートルまで19、350円、54キロメートルを超え55 キロメートルまで19,500円、55キロメートルを超え5 6キロメートルまで19,650円、56キロメートルを超え 57キロメートルまで19,770円、57キロメートルを超 え58キロメートルまで19,890円、58キロメートルを 超え59キロメートルまで20,010円、59キロメートル を超え60キロメートルまで20、130円、60キロメート ルを超え61キロメートルまで20,250円、61キロメー トルを超え62キロメートルまで20、350円、62キロメ ートルを超え63キロメートルまで20,450円、63キロ

メートルを超え64キロメートルまで20,550円、64キロメートルを超え65キロメートルまで20,650円、65キロメートルを超え66キロメートルまで20,750円、66キロメートルを超え67キロメートルまで20,850円

通学定期旅客運賃(1か月) 現行の運賃の上限を据え置きとする。